

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,035,000	2,035,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,035,000	2,035,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日 (注)	2,014,650	2,035,000	—	917,000	—	837,050

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	11	25	6	—	323	372	—
所有株式数（単元）	—	856	23	12,635	280	—	6,554	20,348	200
所有株式数の割合（%）	—	4.21	0.11	62.09	1.38	—	32.21	100.00	—

（注）自己株式118,917株は、「個人その他」に1,189単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	510,000	25.06
株式会社南野	三重県津市観音寺町4-4-2	234,200	11.50
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	180,000	8.84
南野利久	三重県津市	121,200	5.95
株式会社メディカルー光	三重県津市西丸之内3-6-25号	118,917	5.84
メディカルー光従業員持株会	三重県津市西丸之内3-6-25号	108,600	5.33
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	91,400	4.49
沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原5丁目2-30	70,000	3.43
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区内神田1丁目12-1	60,000	2.94
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町1-0	50,000	2.45
計	—	1,544,317	75.88

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,915,900	19,159	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	2,035,000	—	—
総株主の議決権	—	19,159	—

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社メディカルー光	三重県津市西丸之内36番25号	118,900	—	118,900	5.84
計	—	118,900	—	118,900	5.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	118,917	—	118,917	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきまして、取締役会の決議によって行っており、現在、中間と期末の年2回実施しております。業績や将来に事業展開に必要な資金等を総合的に勘案し、株主の皆様に対し、安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

平成30年2月期の業績は過去最高益を更新いたしました一方で、調剤報酬改定など当社を取り巻く環境は不透明感が増しております。当期の期末配当につきましては、こうした状況を総合的に勘案した結果、平成30年3月27日開催の取締役会決議により、1株当たりの普通配当を40円とさせていただきます。期末の配当金総額は76,643千円となります。

1株当たりの年間配当金は、中間配当40円と合わせ80円、総額153,286千円となります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年9月20日 取締役会決議	76,643	40.00
平成30年3月27日 取締役会決議	76,643	40.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	3,700	5,270	5,700	7,000	19,800
最低(円)	2,600	2,717	4,335	4,630	6,550

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	8,190	8,180	8,530	9,250	19,800	14,000
最低(円)	8,000	8,000	8,100	8,370	9,250	10,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	南 野 利 久	昭和31年10月30日生	昭和55年9月 近畿商事三重㈱設立 代表取締役 社長 昭和60年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 ㈱ヘルスケア一光(現 ㈱ハピネライ フー光) 代表取締役社長 平成24年4月 ㈱ヘルスケア・キャピタル 代表 取締役社長(現任) 平成26年10月 ㈱メディネット 社外取締役(現 任) 平成27年11月 西部沢井薬品㈱ 社外取締役(現 任)	(注)3	121,200
代表取締役 専務取締役	管理本部長	櫻 井 利 治	昭和29年4月21日生	平成14年2月 ㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西ア ーバン銀行)本店営業部長 平成17年3月 当社入社 企画開発部部長 平成18年5月 取締役 平成20年5月 ㈱ヘルスケア一光(現 ㈱ハピネライ フー光) 代表取締役専務取締 役 平成23年2月 専務取締役 平成26年5月 代表取締役専務取締役(現任) 平成26年8月 ㈱ヘルスケア一光(現 ハピネライ フー光) 代表取締役社長 平成30年5月 管理本部長(現任)	(注)3	3,000
代表取締役 常務取締役	薬局事業本部長	野 間 誠 司	昭和32年12月13日生	昭和58年4月 東洋紡績㈱(現 東洋紡)入社 平成8年4月 医療法人弘仁会大島病院入職 平成14年4月 当社入社 平成16年4月 薬局事業本部部长 平成18年3月 教育研修部長 平成28年5月 代表取締役常務取締役(現任) 平成29年1月 薬局事業本部部长(現任)	(注)3	400
常務取締役	関東支社長 兼 東京支店長	酒 向 良 弘	昭和33年4月7日生	平成19年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 三菱U FJ銀行)大垣支社長 平成22年10月 当社出向 経理財務部部長 平成23年10月 当社入社 経理財務部長 平成24年5月 取締役 平成26年8月 管理本部長 平成27年4月 常務取締役(現任) 平成29年1月 東京支店担当 平成29年10月 営業開発本部長 平成30年5月 関東支社長 兼 東京支店長(現任)	(注)3	1,600
取締役	ヘルスケア事業 部担当	小 島 克 己	昭和36年3月1日生	昭和58年3月 ㈱山陰合同銀行(現 ㈱山陰合同銀 行)入行 平成16年7月 同行 融資部管理課長 兼 審査役 平成20年7月 同行 監査部検査役 平成24年7月 同行 玉造支店長 平成26年10月 ㈱ハピネライフケア(現 ㈱ハピネ ライフー光)出向 管理部長 平成27年1月 同社 取締役管理部長 平成27年10月 同社 代表取締役 平成27年10月 ㈱ハピネライフケア鳥取 代表取 締役(現任) 平成29年3月 ㈱ヘルスケア一光(現 ㈱ハピネラ イフー光) 代表取締役(現任) 平成29年5月 取締役 ヘルスケア事業部担当 (現任)	(注)3	—
取締役	営業開発本部長 兼 渉外・情報 システム部担当	服 部 清	昭和36年2月1日生	昭和54年3月 三重薬品㈱(現 ㈱メディセオ) 入社 平成21年10月 同社 三重営業部南勢支店長 平成24年4月 同社 三重営業部長 平成29年10月 当社入社 営業開発本部部长 平成30年5月 取締役 営業開発本部部长 兼 渉 外・情報システム部担当(現任)	(注)3	—
取締役	—	滝 口 広 子 (本名 玉泉広子)	昭和38年12月24日生	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務 所・外国法共同事業)入所 平成15年1月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務 所・外国法共同事業) パートナ ー(現任) 平成17年5月 当社取締役(現任)	(注)3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	滝澤 多佳子	昭和27年10月21日生	昭和50年4月 平成元年5月 平成25年5月 平成30年5月 （株）百五銀行入行 滝澤多佳子税理士事務所開設（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	（注）3	—
常勤監査役	—	柴 高 且	昭和18年8月23日生	昭和37年4月 平成2年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年5月 三重県警察採用 鶴殿警察署長 伊勢警察署長 四日市南警察署長 鈴鹿市消防長 当社入社 常勤監査役（現任）	（注）4	1,500
監査役	—	大 西 登志和	昭和26年9月7日生	平成13年2月 平成15年7月 平成18年5月 平成24年3月 平成30年5月 （株）関西さわやか銀行（現 関西アーバン銀行）人事部長 当社入社 取締役 常務取締役 監査役（現任）	（注）5	1,700
監査役	—	井 元 哲 夫	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 平成10年5月 平成18年5月 平成22年5月 平成23年8月 平成25年5月 平成25年11月 平成27年5月 平成28年5月 ジャスコ（株）（現 イオン（株））入社 同社取締役 イオン（株）常務執行役 （株）CFSコーポレーション代表取締役会長 （株）ツルハホールディングス監査役（現任） イオン（株）顧問（現任） ウエルシアホールディングス（株）監査役 当社監査役（現任） シミズ薬品（株）顧問（現任）	（注）4	—
監査役	—	古 川 典 明	昭和29年10月1日生	昭和55年10月 昭和60年10月 昭和61年10月 平成24年5月 平成24年9月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 古川典明公認会計士事務所開設（現任） （株）古川経営総合研究所（現（株）ミッドランド経営）設立 代表取締役（現任） 当社監査役（現任） ミッドランド税理士法人 代表社員（現任）	（注）4	800
計						131,300

- （注）1 取締役滝口広子及び滝澤多佳子は、社外取締役であります。
2 監査役井元哲夫及び古川典明は、社外監査役であります。
3 平成30年5月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4 平成28年5月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
5 平成30年5月24日開催の定時株主総会終結の時から3年間あります。
6 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の9名です。

役名	職名	氏名
上席執行役員	薬局事業本部副本部長 兼 薬局人事部長	安達佳之
上席執行役員	管理本部副本部長 兼 総務人事部長	高津善之
上席執行役員	薬局事業本部副本部長	木村誠嗣
上席執行役員	社長室長	福島隆司
上席執行役員	薬局事業本部 中部・三重地区長 兼 第三事業部長	松井賢司
執行役員	営業開発本部 企画開発部長	吉田博司
執行役員	薬局事業本部 関西地区長 兼 第八事業部長	藤田和司
執行役員	管理本部 経理財務部長	前川正
執行役員	薬局事業本部 教育研修部長	猪子幸生

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、透明性に重きをおき、公正な経営を実現できる経営体制を確立し、経営上の意思決定の迅速化及び健全性の確保によって、企業価値を増大させることを経営上の最重要課題のひとつとして位置付けております。

その取り組みの一環として、取締役の任期を1年とし、経営責任の明確化を図るとともに、コンプライアンス(法令順守)の強化・定着化を推進しております。

このような観点から株主の皆様に対しては、迅速、正確かつ公平な情報開示を図るとともに、IR活動にも積極的に取り組む所存であります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、社外取締役を含む取締役会において、経営方針等の意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会が取締役の職務執行に対する監査を行う運営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう努めております。

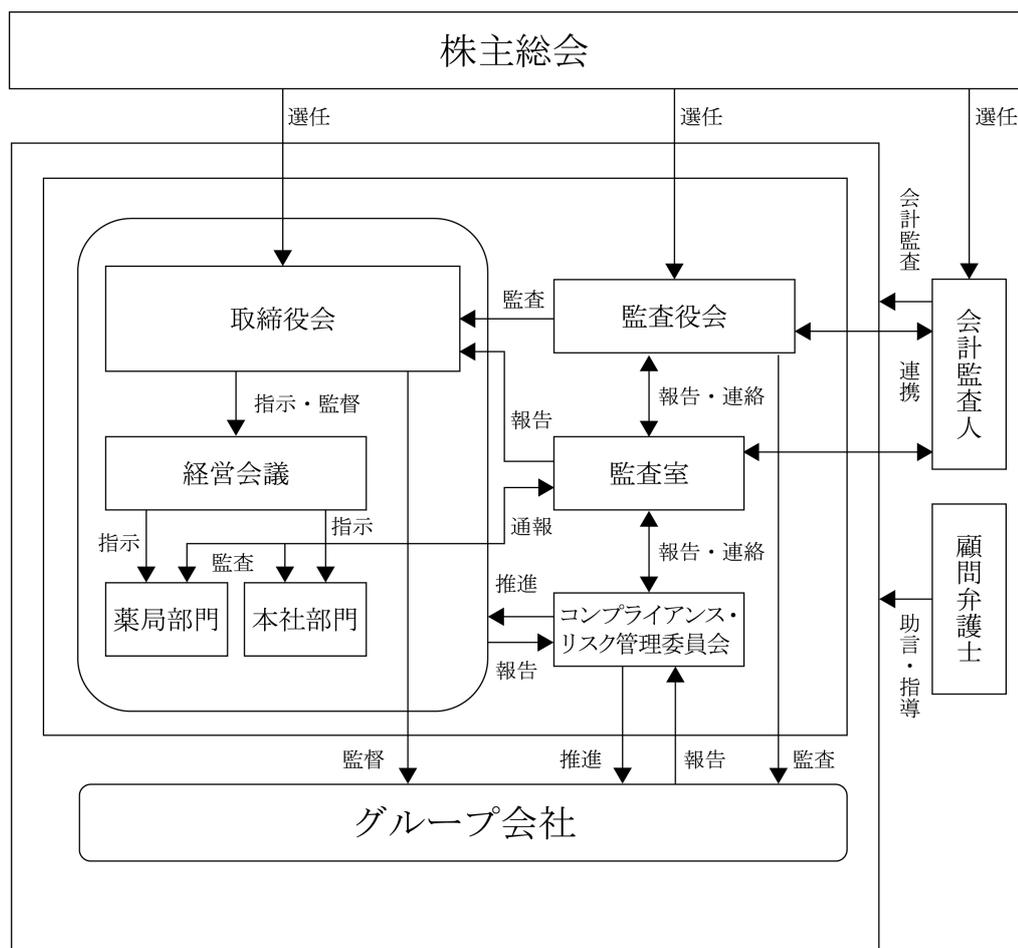
取締役会は取締役8名で構成され、毎月開催し重要事項の決議を行うとともに、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより職務執行の監督機能も果たしております。また、法律・経営全般に関する広範な知識と経験を有する社外取締役2名を選任し、弁護士・税理士それぞれの立場から、中立公正な視点での意見・見解を経営に反映しております。なお、社外監査役2名を含めた監査役4名全員についても取締役会に出席しており、取締役会においては社外取締役・社外監査役を含めて自由闊達な発言が出来る体制作りを行っております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見や情報を交換することで、監査の実効性の確保に努めております。

本部長、副本部長及び特定の部門長で構成される経営会議は毎月4回開催し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて重要事項を審議するとともに、各部門長から業務の執行状況についての報告を行うことにより各部門の監督機能を果たしております。なお、常勤監査役も経営会議に出席しております。

以上のとおり、当社では取締役会において十分な監督機能が保持されており、また監査役会が取締役の職務執行状況を適切に監査していることから、経営の透明性と経営監視体制の充実が十分に図れているものと認識し現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。この決議に基づき、業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に進めております。決議の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
- (2) コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
- (3) 弁護士及び税理士を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
- (4) 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。
- (5) 監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- (6) 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査します。
- (7) 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
- (2) リスク管理を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
- (2) 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。

5. 企業集団における業務の適正化確保のための体制

- (1) 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
- (2) グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。

6. 監査役を補助する使用人体制とその独立性

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定します。

7. 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
- (2) 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。
- (3) 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
- (4) 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応します。

② 内部監査及び監査役監査

社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。薬剤師の有資格者1名を配置し、年間監査計画に基づき業務の効率性・合理性及びコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施するとともに、被監査部門に対して、監査結果に基づき指導と助言を行っております。被監査部門は改善策を実施し、改善状況について報告を行います。なお、監査結果については社長に報告するとともに、必要に応じて再監査を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見や情報を交換することで、監査の実効性の確保に努めております。常勤監査役は経営会議等の重要会議にも常時出席するほか、各取締役や部門長との会合、各部門に対する往査を実施し、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

また、監査室から監査役に対して監査結果、指導の内容及びその改善状況が報告され、会計監査人から監査役に対しては監査計画や監査結果等についての説明が定期的なされており、相互に意見交換を実施することにより、内部統制の有効性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役滝口広子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コーポレート・ガバナンスを強化するために選任しております。社外取締役滝澤多佳子氏は、税理士として財務及び会計に精通しており、専門的な知識と経験に基づく見識を経営に反映させるために選任しております。社外監査役井元哲夫氏は、上場企業とその関係会社において企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役古川典明氏は公認会計士として財務及び会計に精通しております。また、社外監査役2名は、それぞれ豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役の職務執行の妥当性を監督するに適任であるため選任しております。

社外取締役滝澤多佳子氏は滝澤多佳子税理士事務所の代表であり、連結子会社1社は、滝澤多佳子税理士事務所と税務顧問契約を締結し税務申告手続きを委託しております。社外監査役井元哲夫氏は、当社のその他の関係会社であるイオン株式会社の顧問であります。イオン株式会社は当社株式の25.06%(平成30年2月28日現在)を所有する筆頭株主であり、当社は、イオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ調剤薬局を2店舗出店し賃借料を支払っております。当社及び連結子会社1社は、社外監査役古川典明氏が代表を務めるミッドランド税理士法人と税務顧問契約を締結し税務申告手続きを委託しております。その他の社外取締役との間、及び社外取締役もしくは社外監査役が役員又は使用人であるか、過去に役員又は使用人であった会社との間にはそれぞれ人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役滝口広子氏を、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確には定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役ともに50万円以上であらかじめ定めた金額と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い金額を限度とする契約を締結しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	140,093	140,093	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,300	8,300	—	—	—	1
社外役員	10,740	10,740	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断して決定しております。報酬額につきましては、取締役は平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内、監査役は平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内とすることを決議しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 471,582千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クオール(株)	200,000	312,200	企業間取引の強化
沢井製薬(株)	627	3,806	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クオール(株)	200,000	458,000	企業間取引の強化
沢井製薬(株)	2,685	13,332	企業間取引の強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	14,054	16,784	413	—	7,758

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原田誠司氏及び浅井明紀子氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	11,300	45,000	1,540
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	11,300	45,000	1,540

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する業務の委託及び財務報告に係る内部統制に関する助言と指導であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言と指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、事業規模、業務の特性、監査日数等を勘案して決定しております。